

魚津市告示第18号

魚津市児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する要綱の一部改正について

魚津市児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する要綱（平成25年魚津市告示第47号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月8日

魚津市長 村椿 晃

第1条及び第2条中「第22条の3」を「第21条」に改める。
様式第1号から様式第3号までを次のように改める。

学校給食費等の徴収等に関する申出書

魚津市長 あて

私は、児童手当法第21条第1項及び第2項の規定に基づき、市長から支給を受ける児童手当（児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。）の額から、以下の費用につき、当該児童手当の支払期日をもって支払いに充てる旨を申し出ます。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、下記のとおり児童手当から各費用の支払に充てるものとします。

記

児童氏名	生年月日	学校・園名	児童手当から支払う費用	支払期限

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

※備考

- ・この申出書は、児童1人につき1枚提出してください。

